

第47回市民清掃デー実施要領

1. 目的 住民相互のふれあいや連帯を軸にした快適な地域づくりを進め、衛生思想の普及徹底を図るとともに、環境の良い安らぎのあるまちをつくるため、市民の自主性と相互信頼に基づいたコミュニティ活動の一環として市民総ぐるみの環境美化活動を実施します。

2. 実施組織

- (1) 共 催 入間市連合区長会・入間市（別表1及び2）
- (2) 後 援 入間市市民憲章推進協議会
- (3) 協力依頼団体 別表1のとおり

3. 実施計画

- (1) 実施日 令和6年6月2日（日）
【午前6時30分判定、7時30分防災行政無線放送】
※荒天の場合は6月9日（日）に延期
- (2) 実施時間 午前8時から概ね2～3時間
※宮寺清掃センターへの搬入は午後0時30分までに行うよう協力をお願いします。
※清掃終了後、各区長・自治会長から担当の各地区センターへ終了報告してください。
- (3) 周知方法 広報いるま5月号、入間市公式ホームページ、防災行政無線放送、入間ケーブルテレビ、エフエム茶笛、入間市公式SNS (Facebook・X(旧 Twitter)・LINE)、分別アプリ等でPRします。
- (4) 内 容 道路、河川及び公園・広場等の清掃

4. ごみ等の処分・搬入方法

- (1) 可燃ごみ 刈り取った草等で各地区で処分できないものは、図1、2のとおり宮寺清掃センター等の可燃ごみ仮置き場へ搬入してください。
- (2) 不燃ごみ 空きビン、空き缶、陶器類（ガラスくず等も含む）は、別々の袋に分別し、宮寺清掃センター内の不燃ごみ仮置場へ搬入してください。
放置自転車については、自転車の盗難被害届の有無を確認するため、宮寺清掃センターには持ち込まずに、狭山警察署（2953-0110）へご連絡してください。
- (3) 土砂 宮寺清掃センター内の土砂仮置場へ搬入してください。

5. ごみの運搬方法

- (1) 運搬については、各地区・自治会で用意する車両のほか、建設協会、災害対策協会、管工事協同組合等に協力を依頼します。配車については、後日送付する通知文記載のとおり対応をお願いいたします。なお、配車について自治会で対応いただく場合もあります。その際、車両を用意できないときには5月22日（水）までにご連絡ください。
- (2) ごみ等運搬車両の助手席側フロント部分に、通知と一緒に同封する地区ごとに色分けした「市民清掃デーボランティア車両」のステッカーを表示してください。

6. 交通対策

宮寺清掃センター周辺道路の渋滞対策のため、警備会社、狭山地方交通安全協会、市職員により交通整理・誘導を行いますのでご協力をお願いします。

7. 熱中症対策について

- (1) 水分をこまめに補給し、帽子を着用する等、各自熱中症対策をしてください。
- (2) 作業中に体調が悪くなった方は、作業を中止してください。

8. その他

- (1) 鎌など種々の道具を使い、普段慣れていない作業を行うことから、怪我には十分留意し、事故等が発生した場合は適切に対応してください。
- (2) 宮寺清掃センター場内が狭いため、ごみの搬入に際し、ごみの分別を徹底しスムーズな車両の場内循環に協力をお願いします。
- (3) 宮寺清掃センターへの搬入経路は、図1、2のと通りの搬入してください。
- (4) 市民清掃デーボランティア活動証明書の発行については、別添資料1のとおりお知らせいたしますので、地域の子どもたちが市民清掃デーへ参加しやすいよう配慮をお願いいたします。